

桑名市総合医療センター 看護職員修学資金貸与制度について

管理部 監理課

桑名市総合医療センター 看護職員 修学資金貸与制度とは？

看護大学・看護専門学校を卒業し、看護師免許を取得した後に、桑名市総合医療センターで正規の看護師として働きたい意志がある方を支援する制度です。

将来、当院で看護師として働きたいという希望のある方であれば、どなたでも受験頂けます。

桑名市総合医療センター 看護職員修学資金 概要

月額5万円を正規の修学期間、貸与いたします。

半期毎に、まとめて口座へ振り込みます。

前期(4月～9月)分:4月末振込 30万円

後期(10月～3月)分:10月末振込 30万円

他の修学資金について

他の病院、施設の修学資金と併せて貸与を受けることはできません。

今年度の修学資金貸与生選考試験

1回目：令和7年2月1日(土)

(応募期限：令和7年1月17日(金)必着)

2回目：令和7年2月8日(土)

(応募期限：令和7年1月17日(金)必着)

- * 選考試験日の申込締切までに必要書類一式を送付してください。**
- * 令和7年4月からの貸与となります。**

提出書類について

①.看護職員修学資金貸与申請書 (指定様式)

申請に関する期間は「令和7年4月」からとしてください。

連帯保証人は必ず2名記入してください。

(連帯保証人本人に自筆で記入して頂く。)

連帯保証人1名は、必ず申請者本人と現住所が違う方
にお願いしてください。

申請者、連帯保証人2名の印鑑は、同じ印鑑を使用しな
いようにしてください。

提出書類について

②.履歴書(指定様式)

記載事項に偽りが無いようにしてください。

現在社会人の方は、保護者欄の記載は必要ありません。

職歴等、記入欄が足りない場合は、任意の様式で別紙を添付してください。

提出書類について

③.修学生推薦調書(指定様式)

現在通学中の学校で記入してもらってください。

現在、社会人の方で令和7年4月に看護専門学校または看護系大学へ入学予定の方は、こちらは提出の必要はありません。

提出書類について

④.身体検査書

指定様式を使用して頂くか、直近の学校検診のコピーを提出してください。

但し、6ヶ月以内に受診したものを有効とします。

⑤.住民票抄本(本人分のみ)

お住まいの市区町村役場で発行したものを提出してください。

提出書類について

⑥.調査書

現在通学中の学校で発行してもらってください。

現在、社会人の方で令和7年4月に看護専門学校または看護系大学へ入学予定の方は、提出の必要はありません。

⑦. (令和7年4月に入学予定の方) 看護学校の合格通知の写し

(現在看護専門学校・大学へ在学中の方) 在学証明書

現在看護専門学校・大学へ在学中の方は、通学中の学校で在学証明書を発行してもらってください。

応募書類を提出する前には

記載事項の漏れ、誤りがないか再度確認してください。

印鑑の押し忘れがないか再度確認してください。

提出必要書類が全て揃っているか再度確認してください。

選考試験について

- * 試験内容
- * 1.個別面接
- * 2.筆記試験
(一般教養)
- * 3.小論文(800文字)

筆記試験の内容は高校卒業程度になります。

筆記試験(一般教養)の詳細、過去の小論文のテーマについてはお答えしておりませんので、ご了承ください。

試験当日について

服装の指定はありませんが、概ね高校在学中の方は制服、それ以外の方はスーツでお越し頂いております。

駐車スペースはありませんので、公共交通機関でお越しく下さい。

修学資金貸与者の採用について

修学資金の貸与を以って桑名市総合医療センターへの採用が確約されるものではありません。

修学資金貸与者も採用試験は、必ず受験頂くこととなります。

採用とならなかつた場合は修学資金を返還頂くこととなります。

卒業年度になりましたら、ホームページで採用試験について、ご確認の上、お申し込みください。

途中で休学した場合の貸与について

休学した場合は、その期間の貸与は
停止となります。

また正規の修学期間分のみの貸与と
なります。

貸与が決定した後も、下記のような場合は 修学資金を返還頂くことになります。

* 1. 修学途中で退学した時

* 2. 学業成績や生活態度が著しく不良な場合

* 3. 国家試験に2回続けて不合格となった場合

* 専門学校3年間 $50,000 \times 36 = 1,800,000$ 円

* 大学4年間 $50,000 \times 48 = 2,400,000$ 円

* 上記に該当する場合、一括返還願います。

また、就職後、所定の期間働き続けられなかった場合は、
就業期間に応じて返還頂くことになります。

返還となる場合

- * 1.修学途中で退学した時
- * 2.養成学校を卒業した日から1年以内に看護職員の免許を取得しなかった時(国家試験に2回続けて不合格の時)
- * 3.免許を取得し、直ちに病院で業務に従事しなかった時
- * 4.学業成績や生活態度が著しく不良な場合
- * 5.貸与期間に相当する期間の就業ができなかった時

貸与取消となり、一括返還となります

特に、**成績が著しく不良(留年)**の場合、**返還の対象**となるため、学生はしっかりと就学に励んでください。

申請される際は

返還のリスクを必ず理解した上で貸与をご検討ください。

申請される際は

事前に必ず、

「桑名市総合医療センター

看護職員修学資金貸与規程」

をお読みください。

貸与が決定した際は

留年することなく、国家試験に
一回で合格できるように、勉学
に励んでください。

皆様のご応募をお待ちしています。

お問い合わせ先

地方独立行政法人桑名市総合医療センター

管理部 監理課 深津 迄

TEL :0594-22-1211(代表電話)

電話・窓口対応時間 : 平日 9:00~17:00